

認知症バリアフリー について（情報提供）

鳥取大学地域学部
教授 竹川俊夫

はじめに～65歳以上の3人に1人が認知症の時代へ

認知症 2040年に584万人

「前段階」含めると3人に1人

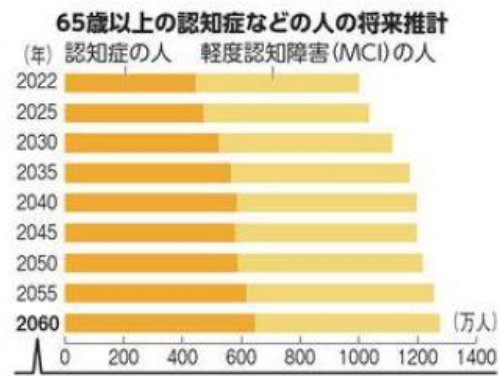
65歳以上

2040年には、65歳以上の高齢者のうち、およそ3人に1人は認知症か、その前段階の軽度認知障害（MCI）になる。こうした推計を厚生労働省が8日に公表した。高齢になるほど有病率（病気にかかっている人の割合）は上がるため、将来的には認知症などの人はさらに多くなる可能性があるという。

▼3面Ⅱ共生に課題

厚労省推計

推計によると、22年時 71万人（12・9％）で点の認知症の人は65歳以上22年比0・6割増えた。上のうち443万人（12・40年）には584万人（14・3％）で、MCIの人は558万人（15・5％）で、60年には645万人（17・7％）で同じ1人となる。認知症の人は25年は45歳以上のうちおよそ6人は初。40年に612万人、MCIの人の将来推計は2万人（17・4％）と推計される。認知症の人の割合は15・6％、60年に63



2060年 65歳以上の3人に1人に認知機能にかかわる症状

認知症有病率 17.7% + MCI有病率 17.4% = 35.1%

厚生労働省の研究班による推計から

軽度認知障害(MCI)
記憶力の低下などの症状があっても、家事や買い物などの日常生活では支障が出ていない状態のこと。認知症となる手前で、その後生活機能障害が出て、認知症に移行する場合もあれば、生活習慣の見直しといった認知症予防の取り組みによって、健全な状態に戻る可能性もある。厚生労働省によると、MCIの人のうち、5～15％程度の人1年で認知症に移行する一方で、16～41％程度の人1年で健全な状態になるという。

けると、およそ3人に1人が認知機能にかかわる症状があることになる。今回の推計は、22～23年度に福岡、石川、愛媛、鳥根各県の計4地域で、65歳以上の高齢者計7143人を対象に実施した

調査データをもとにして、中長期の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を踏まえて算出した。別の調査では、12年時点の認知症の人の割合は15・0％だった。それに比べて、今回の調査の22年時点の割合は2・7割低下した。

今回の調査を担った九州大の二宮利治教授は、認知症のリスク要因とされる喫煙率の低下や、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の治療法が発展したことなどにより、認知機能の低下が抑制された可能性があるとみる。

今年1月には認知症に関する初の法律「認知症基本法」が施行された。政府は認知症の人が尊厳を保って暮らせる共生社会の実現を掲げており、今年秋ごろまでに必要な目標や達成時期を入れた基本計画をつくる予定だ。

(吉瀬彩日)

近年における認知症施策の展開

2009年 イギリス「認知症国家戦略」

★基本理念:「認知症とともに良き生活(人生)を送る」
⇒認知症フレンドリー・コミュニティ

2012年 「認知施策推進5カ年計画」(オレンジプラン)策定

2015年 「認知施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)策定

★認知症の当事者の意見表明と社会参加を重視

2016年 「骨太の方針2016」~「1億総活躍社会の実現」の一環として「地域共生社会の実現」提起

★障がい者等の参加・活躍支援、「支え手・受け手の固定された関係」超える

2019年 「認知症施策推進大綱」(新オレンジプランの後継)策定

★認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごす

2023年 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」制定

共生社会の実現を推進するための認知症基本法 概要

1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ **認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進**

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

2.基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、**基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。**
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する**正しい知識**及び認知症の人に関する**正しい理解**を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で**障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。**
- ④ 認知症の人の**意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。**
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が**地域において安心して日常生活を営むことができる。**
- ⑥ **共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備**その他の事項に関する科学的知見に基づく**研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。**
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の**各関連分野における総合的な取組**として行われる。

3.国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、**基本理念**にのっとり、認知症施策を**策定・実施する責務**を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する**正しい知識**及び認知症の人に関する**正しい理解**を深め、共生社会の実現に**寄与**するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な**法制上又は財政上の措置**その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

4.認知症施策推進基本計画等

政府は、**認知症施策推進基本計画**を策定（認知症の人及び家族等により構成される**関係者会議**の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ**都道府県計画・市町村計画**を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

5. 基本的施策

①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】

国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

- ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策
- ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

- ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
- ・ 若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

- ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
- ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策
- ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

⑥【相談体制の整備等】

- ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
- ・ 認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

⑦【研究等の推進等】

- ・ 認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及 等
- ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用 等

⑧【認知症の予防等】

- ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
- ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

6. 認知症施策推進本部

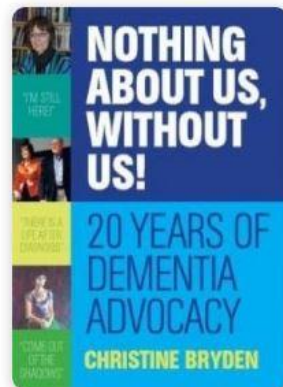
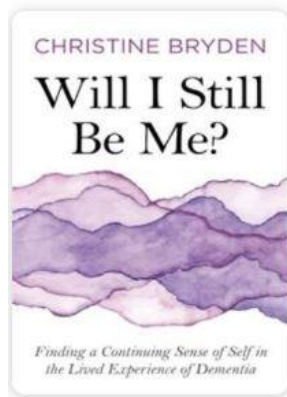
内閣に内閣総理大臣を本部長とする**認知症施策推進本部**を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、**認知症の人及び家族等**により構成される**関係者会議**を設置し、意見を聴く。

※ 施行期日等：公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行、施行後5年を目途とした検討

★認知症当事者の意見表明

クリスティーン・ブライデン Christine Bryden



認知症当事者 認知症啓発活動家

オーストラリア在住。1995年に46歳で、アルツハイマー病と診断。診断当初、オーストラリア政府の要職につき多忙な日々を送っていた。告知を受けた2年後、ポールさんと出会い結婚。

その後、認知症の体験を綴った本を出版し、講演活動をおこなう。世界中の多くの認知症の人々や支える家族に、勇気を与え続けている。

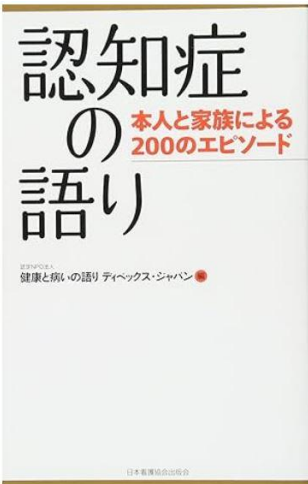
2004年のアルツハイマー国際会議（京都）では、認知症当事者として自らの思いや希望を発言。日本での認知症当事者運動の先駆けとなった。

・クリスティーン・ブライデンさんのホームページはこちらから。

著書「私は誰になっていくの？—アルツハイマー病者からみた世界」、「私は私になっていく」、「扉を開く人クリスティーン・ブライデン」、「私の記憶が確かなうちに」（クリエイツかもがわ）、「認知症とともに生きる私」（大月書店）

出典:シルバーチャンネルHP(<https://g3-b3.co.jp/persons/christinebryden/>)

クリスティーン・ブライデン氏らを端緒に、2000年代に入ると認知症の当事者自身が認知症を語り、社会に対して課題提起する動きが広がる



2017年に認知症当事者が一般社団法人・日本認知症本人ワーキンググループを設立し、積極的に自らの意見を表明

一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループとは

日本認知症本人ワーキンググループ (JDWG) は、「認知症になってからも希望と尊厳を持って暮らすことのできる社会」を創り出すことを目的に活動を展開しています。



私たち認知症のある本人と、本人の活動目的に賛同されたパートナーの皆さんが、認知症の本人の「本人だからその経験・体験からの声」を発信して、ともによりよく暮らすことのできる社会を創り出すことにチャレンジしています。

https://www.ncgg.go.jp/zaitakusuishin/ninchisho/documents/2022_1-4.pdf

★認知症バリアフリーに向けて

イ 認知症の人の声を発信する機会の拡大

県内3圏域で実施されている「本人ミーティング（※1）」の輪を拡げ、地域版希望大使（※2）を任命し、より多くの人々が、社会の各場面で講演、交流等をする機会を拡大します。そして、県民が近所、施設等の身近な認知症の人の意見を理解し、施策づくりへ繋がります。

※1…認知症の人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場。

※2…全国それぞれの地域で暮らす認知症の人と共に普及啓発を進める体制を整備し、発信の機会を拡大することを目的とし、都道府県で設置。



本人ミーティング（東部）
ミーティング後の交流



本人ミーティング（中部）
楽しい思い出語る



本人ミーティング（西部）
認知症の人の川柳披露



本人ミーティング（西部）
参加者で記念撮影

出典：「第8期鳥取県介護保険事業支援計画」

当事者と共に考えるバリアフリー施策推進を！

独りでバスに乗って買い物に行きたいけど、行先を忘れてしまってパニックになってしまうことが…

温泉が大好きなので、仲間たちと一緒に温泉旅館に泊まりに出かけたい。でもどうしたらいいのかわからない…

大事な事はスマホにメモして忘れても大丈夫にしている。もっと私たちに使いやすいアプリがあるといいな…

料理が得意なので、子ども食堂の手伝いがしたいな…